

道路橋定期点検結果一覧

【波佐見町】

No.	橋梁名	橋長	幅員	架設年次 (※1)	上部構造			下部構造	支承部	その他	総合判定	備考
					主桁	横桁	床版					
1	松ノ木川内橋	6.0m	5.9m	1987年	I	—	I	I	—	I	I	
2	上中野橋	13.0m	3.6m	1972年	II	II	II	II	II	II	II	写真1～11
3	2号橋	12.3m	6.2m	1987年	I	—	—	II	I	II	II	写真12～13
4	3号橋	8.6m	6.1m	1987年	I	—	—	I	I	II	I	写真14
5	4号橋	8.7m	5.9m	1987年	I	—	—	I	I	II	I	写真15～16
6	5号橋	7.5m	6.1m	1987年	I	—	—	I	I	II	I	写真17
7	6号橋	7.6m	5.8m	1987年	I	—	—	I	I	I	I	
8	7号橋	9.0m	6.1m	1987年	I	—	—	I	I	II	I	写真18～19
9	8号橋	7.2m	5.8m	1987年	I	—	—	I	I	II	I	写真20
10	9号橋	7.3m	5.9m	1987年	I	—	—	I	I	II	I	写真21～22
11	平越橋	6.9m	5.2m	1986年	I	—	—	I	I	II	I	写真23～26
12	中居山橋	7.4m	6.0m	不明	I	—	—	I	II	II	I	写真26～32
13	神屋敷橋	14.4m	4.8m	1975年	II	—	II	I	—	II	II	写真33～38
14	栗林橋	17.1m	7.1m	1975年	II	—	II	II	I	II	II	写真39～46
15	栗林橋側道橋	17.4m	2.8m	2014年	I	—	I	II	I	II	II	写真47～48
16	城ノ下橋	19.6m	4.4m	1982年	I	—	II	I	I	II	II	写真49～52
17	城の前橋	20.4m	5.0m	1982年	I	I	I	I	I	II	I	写真53～54
18	新中通り橋	54.2m	21.6m	2005年	II	—	I	II	I	II	II	写真55～60
19	才木原橋	13.5m	7.2m	1992年	I	—	I	I	I	II	I	写真61～62
20	下木場田橋	8.6m	4.9m	1993年	I	—	I	I	I	I	I	
21	開橋	14.0m	4.8m	1978年	I	—	II	I	I	II	II	写真63～66
22	深井橋	14.4m	4.8m	1976年	I	—	II	I	I	II	II	写真67～70
23	焼野橋	14.4m	4.8m	1976年	I	—	II	I	I	II	II	写真71～76
24	水洗2号橋	4.9m	6.6m	不明	I	—	—	I	I	I	I	
25	鍛冶川橋	2.0m	5.0m	不明	I	—	—	I	I	I	I	
26	岩下橋	5.7m	5.7m	1977年	I	—	—	I	II	I	II	写真77
27	岩峠橋	5.2m	4.6m	1980年	I	—	—	I	I	I	I	
28	熊野橋	5.4m	4.2m	1966年	I	—	—	II	II	I	II	写真78～81
29												
30												
31												

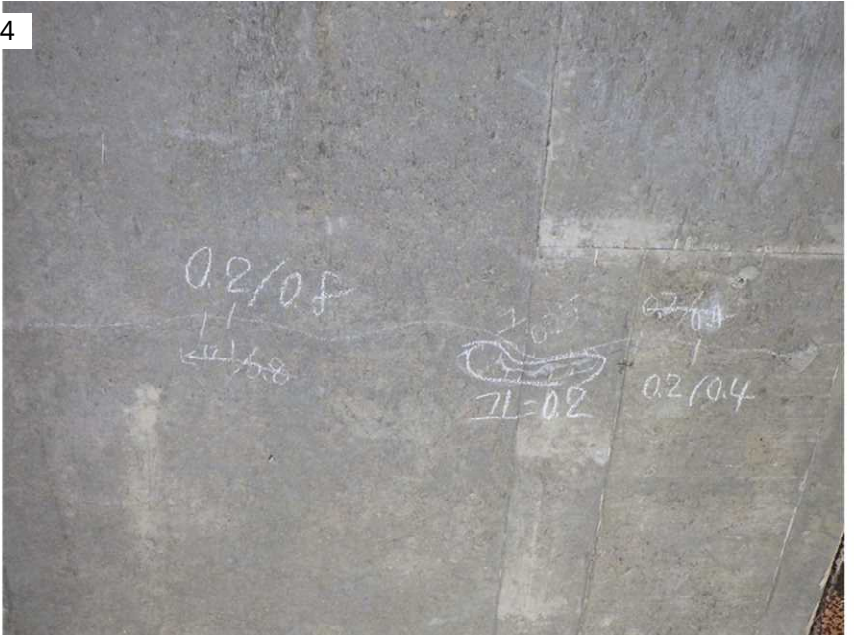
※1 架設年次については、西暦で記入。

I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁) 01【判定区分: Ⅱ】	上部構造(主桁) 02【判定区分: Ⅱ】
写真 1 	写真 2 
上部構造(横桁) 02【判定区分: Ⅰ】	上部構造(床版) 01【判定区分: Ⅱ】
写真 3 	写真 4 

状況写真(損傷状況)
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版) 01【判定区分: Ⅱ】	下部構造 01【判定区分: Ⅱ】
写真 5 	写真 6 
下部構造 01【判定区分: Ⅱ】	支承部 0102【判定区分: Ⅱ】
写真 7 	写真 8 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

支承部 0202【判定区分: Ⅱ】	その他 伸縮装置(A1)【判定区分: Ⅱ】
写真 9 	写真 1 0 
その他 伸縮装置(A1)【判定区分: Ⅱ】	【判定区分: 】
写真 1 1 	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造 02【判定区分： Ⅱ 】		その他【判定区分： Ⅱ 】	
写真 1 2		写真 1 3	
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他 路面【判定区分： Ⅱ 】		【判定区分： 】	
写真 1 4 			
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

写真 1 5 その他 伸縮装置(A1)【判定区分: Ⅱ】	写真 1 6 その他 伸縮装置(A1)【判定区分: Ⅱ】
	
【判定区分: 】	【判定区分: 】

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他 防護柵【判定区分： Ⅱ 】		【判定区分： 】	
写真 1 7 			
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】		その他【判定区分：Ⅱ】	
写真18		写真19	
【判定区分：】		【判定区分：】	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

路上(舗装)【判定区分：Ⅱ】		【判定区分：】	
写真 2 0			
			
【判定区分：】		【判定区分：】	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他(伸縮装置)終点側【判定区分: Ⅱ】		その他(伸縮装置)終点側【判定区分: Ⅱ】	
写真 2 1 		写真 2 2 	
【判定区分: 】		【判定区分: 】	

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他(路面)(伸縮装置)起点側【判定区分: Ⅱ】	その他(路面)(伸縮装置)起点側【判定区分: Ⅱ】
写真 2 3 	写真 2 4 
その他(路面)(伸縮装置)終点側【判定区分: Ⅱ】	その他(路面)(伸縮装置)終点側【判定区分: Ⅱ】
写真 2 5 	写真 2 6 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

支承部 A1支承【判定区分: Ⅱ】	支承部 A2支承【判定区分: Ⅱ】
写真 2 7 	写真 2 8 
路上(舗装) A1【判定区分: Ⅱ】	路上(舗装) A1【判定区分: Ⅱ】
写真 2 9 	写真 3 0 

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

路上(舗装) A2【判定区分： Ⅱ 】		路上(舗装) A2【判定区分： Ⅱ 】	
写真 3 1		写真 3 2	
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁) 02～05【判定区分：Ⅱ】	上部構造(主桁) 02～05【判定区分：Ⅱ】
写真 3 3 	写真 3 4 
上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】	上部構造(床版)【判定区分：Ⅱ】
写真 3 5 	写真 3 6 

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

路上(舗装) 起点より【判定区分： Ⅱ 】		路上(舗装) 終点より【判定区分： Ⅱ 】	
写真 3 7 		写真 3 8 	
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁) 08【判定区分: Ⅱ】 写真 3 9 	上部構造(床版) 02【判定区分: Ⅱ】 写真 4 0 
上部構造(床版) 02【判定区分: Ⅱ】 写真 4 1 	下部構造 02【判定区分: Ⅱ】 写真 4 2 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造 02【判定区分: Ⅱ】	その他【判定区分: Ⅱ】
写真 4 3 	写真 4 4 
その他【判定区分: Ⅱ】	その他【判定区分: Ⅱ】
写真 4 5 	写真 4 6 

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造 02【判定区分：Ⅱ】	その他【判定区分：Ⅱ】
写真 4 7 	写真 4 8 
【判定区分：】	【判定区分：】

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版) 05【判定区分: Ⅱ】	上部構造(床版) 01【判定区分: Ⅱ】
写真 4 9 	写真 5 0 
その他【判定区分: Ⅱ】	その他【判定区分: Ⅱ】
写真 5 1 	写真 5 2 

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】	
写真 5 3 	写真 5 4 
【判定区分： 】	【判定区分： 】

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(主桁) 01【判定区分: Ⅱ】	上部構造(主桁) 01【判定区分: Ⅱ】
写真 5 5 	写真 5 6 
下部構造 02【判定区分: Ⅱ】	下部構造 02【判定区分: Ⅱ】
写真 5 7 	写真 5 8 

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分：Ⅱ】		その他【判定区分：Ⅱ】	
写真59		写真60	
【判定区分：】		【判定区分：】	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他【判定区分： Ⅱ 】		その他【判定区分： Ⅱ 】	
写真 6 1		写真 6 2	
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版) 06【判定区分： Ⅱ 】	上部構造(床版) 06【判定区分： Ⅱ 】
写真 6 3 	写真 6 4 
その他【判定区分： Ⅱ 】	その他【判定区分： Ⅱ 】
写真 6 5 	写真 6 6 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版) 01～08【判定区分: Ⅱ】	上部構造(床版) 01～08【判定区分: Ⅱ】
写真 6 7 	写真 6 8 
その他 舗装(A1)【判定区分: Ⅱ】	その他 舗装(A2)【判定区分: Ⅱ】
写真 6 9 	写真 7 0 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造(床版) 03【判定区分: Ⅱ】	上部構造(床版) 03【判定区分: Ⅱ】
写真 7 1 	写真 7 2 
その他 舗装(A1)【判定区分: Ⅱ】	その他 舗装(A2)【判定区分: Ⅱ】
写真 7 3 	写真 7 4 

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

その他 伸縮装置(A1)【判定区分： Ⅱ 】		その他 伸縮装置(A2)【判定区分： Ⅱ 】	
写真 7 5		写真 7 6	
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

支承部 支承部【判定区分： Ⅱ 】		【判定区分： 】	
写真 7 7 			
【判定区分： 】		【判定区分： 】	

状況写真(損傷状況)
 ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

支承部【判定区分：Ⅱ】	支承部【判定区分：Ⅱ】
写真 7 8 	写真 7 9 
下部構造【判定区分：Ⅱ】	下部構造【判定区分：Ⅱ】
写真 8 0 	写真 8 1 